

講義科目 : 建築法規 (70期生)	単位数 : 2
: 居住政策論 (69・68・67期生)	学習形態 : 選択科目
担当 : 多湖 清隆	建築士指定科目
	実務経験 : 有

講義の内容・方法および到達目標

建築物の設計・施工に必要な建築基準法を中心に法令用語の読み方、用語の定義、条文の主旨・内容の説明を行う。建築基準法等に関する基礎的用語の説明ができるようになることを目標とします。

授業計画

- 第1回 講義概要 : (ガイダンス、法文読解の基本ルール 等)
- 第2回 建築基準法: 手続規定 (確認申請、検査等)
- 第3回 建築基準法: 基本的事項① (法2条: 用語の定義)
- 第4回 建築基準法: 基本的事項② (法2条: 面積・階数)
- 第5回 建築基準法: 集団規定① (法42条: 道路、法48条: 用途地域)
- 第6回 建築基準法: 集団規定② (法52条: 容積率、法53条: 建蔽率)
- 第7回 建築基準法: 集団規定③ (法56条: 高さ制限、天空率)
- 第8回 建築基準法: 集団規定④ (法56条の2: 日影規制)
- 第9回 建築基準法: 集団規定⑤ (法61条: 防火地域 等)
- 第10回 建築基準法: 単体規定① (法27条: 耐火建築物 等)
- 第11回 建築基準法: 単体規定② (法28条: 採光・換気 等)
- 第12回 建築基準法: 単体規定③ (法35条: 避難施設等)
- 第13回 建築基準法: 単体規定④ (法20条: 構造耐力 (その1))
- 第14回 建築基準法: 単体規定⑤ (法20条: 構造耐力 (その2))
- 第15回 建築士法、建設業法、その他の建築関連法令概説

教材・テキスト・参考文献等

テキスト: 「建築法規用教材」2021 (日本建築学会) と毎回、資料を配布する。
参考文献等: 建築基準法令集「建築士試験場持ち込みが可能」と表記されている法令集であれば可。(最新年度版が望ましい。)

成績評価方法

- ① 課題提出を55%、出席・受講姿勢を45%として評価する。
- ② 欠席が6回以上の場合、成績評価対象外とする。
- ③ 課題提出の評価割合の55%については、調査課題 (第5回配布予定) を15%、演習課題 (第12回配布予定) を40%の配分で評価する。ただし、調査課題、演習課題の両方の提出がない場合、成績評価対象外とする。
- ④ 毎回講義終了時に講義内容に対する意見・感想等の記載を求め、これにより出席状況の確認及び受講姿勢の確認を行う。

実務経験

これまで市役所、民間確認検査機関、構造計算適合性判定機関に勤務し、現在は民間確認検査機関で主に構造審査を行っている。市役所等での建築法令実務に関する経験を生かして、建築基準法を中心に話をします。

その他

- ① 「建築法規」は建築士試験の指定科目です。建築士試験の受験希望者は、必ず第1回講義から受講すること。
- ② 予習ではテキストにより毎回の用語の確認を必ず行うこと。専門科目であり準備なしの受講では講義内容の理解は困難である。
- ③ 復習では毎回配布する講義後演習問題に取り組むこと。